



審査受付票

\* 太枠内をご記入ください(建築主等(建築主、設置者、築造主等)又は、建築主等から委任を受けた代理者が作成してください)

第BVJ- - -

申請区分

申請区分: 建築確認, 計画通知, 計画変更確認申請, 計画変更通知

代理人(連絡先)

代理人(連絡先) form: 会社名, 部署名, 住所, TEL, FAX, mail, 工事名称, 事前相談

物件内容

物件内容 form: 法6条の4確認の特有無, 申請面積, 適用内容, 行政手続, 中高層条例, 該当する関係法

同意書: ※弊社を初めてご利用になるお客様

同意書: ※省エネ基準の整合性確認が必要なお客様

ご請求先名 \*請求先名の変更による請求書の再発行依頼はご遠慮ください。ご記入前にお間違いないか必ずご確認ください。

ご請求先名 form: 建築主, 代理人, 受付票記載 代理人(連絡先), 代表となる設計者, 工事施工者, \*その他

引受承諾書、請求書の受領方法: 受付時にBV窓口で受領, 下欄の送付先へ郵送を希望

引受承諾書、請求書の受領方法 form: 請求先と同じ, 建築主, 代理人, 受付票記載 代理人(連絡先), \*その他

★領収証の発行は原則行っておりませんので、ご了承ください。
★記載事項に関して建築主等と代理人との間で生じたトラブルについて、弊社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

# 審査受付票（別紙）

※ 建築物ごとに、該当する「省エネ基準適合義務」や「構造関係規定」の種別についてご確認ください

※ 次に該当する場合は、昇降機の別途申請ができない場合がありますのでご注意ください

**法6条1項** ※確認申請書（第四面）の建築物単位でチェック 建築物番号：

**2号（1号を含む）**  
階数2以上、又は200㎡超え

**省エネ**      **構造**

**3号**  
(平屋かつ200㎡以下)

**省エネ**      **構造**  
審査省略      審査省略\*

\*構造計算を行わない場合に限る

**昇降機（別途申請NG）**

法6条1項三号の建築物に設ける場合 (法87条)

籠が住戸内のみを昇降するエレベーター (告示1148号)

法6条1項二号の建築物に設けるもの（階数≥3、面積>500㎡、高さ>16mは除く） (告示1148号)

小荷物昇降機（テーブルタイプ） (告示239号)

<input type="checkbox"/>	構造計算	<input type="checkbox"/> 構造適判あり		追加提出書類等<確認申請>	適合判定通知書（写）、適判に要した図書等 (※確認済証の交付前までに提出)
		<input type="checkbox"/> 構造適判なし	<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 特例（ルート2） <input type="checkbox"/> 特例（小規模木造等）	※申請書（第四面）11欄口へのチェック ・ルート2の場合：1号 ・小規模木造等の場合：2号	
<input type="checkbox"/>	仕様規定	<input type="checkbox"/> 特定木造	「階数2以下かつ300㎡以下」又は「平屋かつ200㎡～300㎡」の木造建築物 (壁量計算により構造安全性を確認した木造建築物)		各階伏図等の提出を求めない代わりに必要事項を仕様書等に記載（合理化）
		<input type="checkbox"/> その他	「階数2以下かつ300㎡以下」又は「平屋かつ200㎡～300㎡」で木造以外の建築物		(図書等の合理化なし)

**追加提出書類等<確認申請>**

**追加提出書類等<完了検査>**

<b>【共通】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ基準工事監理報告書</li> <li>納入仕様書・品質証明書、施工記録書等（現場備付）</li> </ul>
省エネ適判に要した図書	<b>【合理化ありの場合の追加図書等】</b> 建設を受けない場合：設計住宅性能評価に要した図書 建設を受けた場合：建設住宅性能評価における検査報告書（写）
追加図書等なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>設計住宅性能評価申請書、設計内容説明書、計算書及び図面等（省エネ基準の部分のみ）</li> <li>長期使用構造等である旨の確認申請書、設計内容説明書、計算書及び図面等（省エネ基準の部分のみ）</li> </ul>	

<input type="checkbox"/>	省エネ適判あり			適合判定通知書（写）、計画書の副本 (※確認済証の交付前までに提出)
		<input type="checkbox"/> 合理化あり	設計住宅性能評価の申請と同一機関で省エネ適判を受ける場合	同上
<input type="checkbox"/>	省エネ適判不要	仕様基準	<input type="checkbox"/> 仕様基準（第一号イ*）	仕様基準等への適合が確認できる設計図書等（省エネ基準適合チェックリストなど）
			<input type="checkbox"/> 誘導仕様基準（第一号ロ*）	
	評価書等	<input type="checkbox"/> 設計住宅性能評価 [断熱4，一エネ4]（第二号*）	設計住宅性能評価書、長期使用構造等の確認書など (※評価書等を申請時に提出できない場合：申請時には宣言書を提出し、確認済証の交付前までに評価書等を提出)	
		<input type="checkbox"/> 長期優良住宅認定通知書（←実質このケースはなし） <input type="checkbox"/> 長期使用構造等である旨の確認書（第三号*）		
適用除外	<input type="checkbox"/> 10㎡以下の増築	適用除外が確認できる資料		
	<input type="checkbox"/> 居室を有しないこと又は高い開放性を有することで空調設備を設ける必要がないもの			
	<input type="checkbox"/> 歴史的建造物、文化財等			
	<input type="checkbox"/> 仮設建築物			

\* 建築物省エネ法施行規則2条1項各号の該当（申請書（第二面）8欄では、「提出不要」にチェックして（ ）内に『\*に該当』と記載する）